

全国

めざせ! 1組合1組合士 第2号 (平成16年7月)

だより

組合士

～組合のあしたを拓く組合士～

平成16年度全国中小企業組合士協会連合会通常総会が開催される!

全国中小企業組合士協会連合会の平成16年度通常総会が、6月11日(金)、東京都港区海岸のホテルインターコンチネンタル東京ベイ「ルグラン」において、30名の出席(本人出席24名、委任状出席6名)により開催されました。

事業計画等を承認。検討委員会の今後の活動に期待!!

通常総会は、当連合会 越山洋一副会長の開会宣言により、午前11時に開会。全国中央会 成宮 治専務理事、商工中金組織金融部 新保昌義部長、同組織金融部三室一也次長、東京都中央会 堀内 忠専務理事、同小林茂則労働課長を来賓に迎え、加々見 潔会長を議長に、議案審議に入りました。

初めに、柿崎清一郎副会長より、第1号議案「平成15年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び剰余金処分案について」の説明がなされた後、松崎辰夫監事より監査報告がなされ、原案通り承認されました。

続いて、第2号議案「平成16年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」及び第3号議案「平成16年度会費の賦課基準及び徴収方法(案)について」が一括上程され、齋藤副会長より説明がなされ、原案通り承認されました。

また、質疑応答の中で、「事業活動のひとつとして、『中小企業組合士のあり方に関する検討委員会』の実現



化についての報告がなされましたが、今後も組合士の能力を活用する場を増やすことができるよう、連合会としても十分に検討を行い実現して欲しい。」との意見が出されました。この意見に対し、連合会では、「検討委員会では、従来からディスカッションで問題となっていた事項について、早急に取り組む必要のあるものから順に(A)(B)(C)でランクづけを行い、実現化活動に取り組むようにしている。組合士として培った能力の活用についての内容はBランクに位置づけられている。今後、定年退職等を迎え、現役をリタイアする組合士が増えてくることが予想される状況下で、組合事務局等で従事している現役組合士と併せて活動の場を増やすことができるよう、組合士の企業組合を設立する等実現化に向けて努力をしていきたい。」と回答がなされました。

こうして議事終了後、午後12時に閉会しました。

全国中小企業組合士協会連合会会長表彰を実施!! ～中小企業組合士制度の普及・振興に功績のあった38名を表彰～

総会終了後、午後12時から、当連合会会長表彰の表彰式が執り行われました。

本年度は会員(協)会から推薦があった方々について、



「協会運営功労者」表彰の田口和男氏(東京都) 「優良組合士」表彰の藤原富士子氏(秋田県)

4月23日に連合会正副会長及び理事・監事で構成される表彰選考委員会が開催され、決定された「協会運営功労者」8名(総代:田口和男氏(東京都:元 協業組合東京ジェーピー・専務理事))、「優良組合士」30名(総代:藤原富士子氏(秋田県:大曲仙北電気工事協同組合・事務長))が表彰され、加々見会長から賞状及び記念品を渡されました。

また、表彰者を代表して、協会運営功労者表彰を受賞された小峯久雄氏(埼玉県:秩父旅館業協同組合・相談役・参与)から謝辞が述べられました。

Contents

通常総会開催報告	1	我が協会の活動	6
「組合士フォーラム2004」開催報告	2~3	中央会海外研修事業	7
新しい組合士紹介コーナー	4~5	組合設立動向	8

平成16年度中小企業組合士全国交流研修会

組合士 フォーラム 2004 を開催

全国中小企業組合士協会連合会の「平成16年度通常総会（6月11日（金）」に引き続き、ホテルインターコンチネンタル東京ベイ（東京都港区海岸）「ルグラン」において、13時30分～16時30分まで、全国中央会主催の中小企業組合士全国交流研修会「組合士フォーラム2004」が95名（全国中央会事務局含む。）の参加者をもって開催されました。

当日は、全国中央会 及川振興部長の主催者挨拶の後、「中小企業組合の体質強化と組合士

中小企業組合の体質強化と 組合士の役割

13:35～15:00

白鷗大学経営学部長
樋口兼次様

樋口先生は、中小企業振興事業団（現）に入られ、その後、拓殖大学教授、白鷗大学教授を歴任され、現在、白鷗大学の経営学部長として活躍されています。全国中央会の組合士検定試験委員会（運営）の委員として、中小企業組合士制度にも携わっています。

就業者人口の変化に見られるように、サービス経済化が進む経済社会の中で、生産拠点の海外化、コミュニティビジネスなどの増加等々、産業構造自体が変化してきているとともに、大企業と中小企業の関係も大きく変化してきています。

このような環境、構造変化の中で、中小企業の強みを活かす方策として、中小企業の組織化の意義は、従来にも増して重要となっていくことが予想されます。

経営資源の中で、特に“人材”の重要性から、「制度・法律」「運営」「会計」の3部門の総合力を有した中小企業組合士の役割は高まっていくことから、組合士としての自覚をもって今後も活躍していただきたい、との講義がなされました。

組合士フォーラム2004



大阪府中小企業組合士協会副会長
株式会社中央建設代表取締役

高田壽夫様

今は超変革期

—組合員が大変な時こそ、組合の真価が問われている時—

高田氏は、「21世紀型協同組合の条件 ～役員、事務局、組合士の役割～」と題して、中小企業の経営が厳しい状況の中で、自身が生活をしている大阪経済の現状から、組合員企業の経営が厳しい時こそ組合の真価が問われている時であり、1人で考えるより、組合（集団）で考え、組合の理念に立ち返り、設立の原点に還ることが必要であるとしました。さらに、協同組合とは、事業活動を通じて、組合員の要求の実現をめざす運動体であることの再認識を図る必要性がある。

その上で、これからの協同組合の運営と役員、事務局、組合士の役割として、組合理念を明確にし理念賛同型の組合をめざす。その理念を全ての事業、活動（運動）に生かすためには、役員、組合事務職員、組合士自身の努力が必要であるとされました。



の役割」をテーマとして、中小企業組合士制度に造詣の深い、白鷗大学経営学部長 樋口兼次先生の講演が行われました。

また、続いて、「私が考える組合士の使命とは」をテーマとして、各組合士協会や所属組合等でご活躍をされている3名の組合士の方に、ご自分の組合士に対する想い、考えについて、ご発表、ご講演を頂きました。

以下に講義の概略を掲載します。



～私が考える組合士の使命とは～

15:10~16:30

建材試験代行協同組合事務局長
倉田良次様

組織は財産

倉田氏は、1927年（昭和2年）、長野県生まれ、専門学校卒業後、Xマス電球工業組合、東京魚商業協同組合の事務局に入り組合に携わりました。

1974年（昭和49年）に中小企業組合士として登録されました。

自身の経験から、組合との初めての出会い、職場、中小企業を結びつける組合の機能の重要性が分かるにつれ、「組織は財産である」との認識を強く持たれたそうです。これからも組合に携わる以上、できるだけ大勢の組合員のニーズを把握し、事業展開をしていくためにも、組合士の知識を活用し、組合員に役に立つ事務局をめざして活動していきたいとされました。



東京都中小企業組合士協会理事
東京港運事業協同組合常務理事
新井千春様

—組合士は、組合と組合員との仲介役—

新井氏は、昭和27年 東京港運事業協同組合の事務局に入り、組合との関わり合いは、50年に及んでいるそうです。昭和45年には東京港運事業協同組合常務理事に就任され、現在も事務局で活躍されています。

組合士の資格を取得したことで、組合と組合員との仲介役として能力を発揮し、意思疎通が一層できるようになり、東京都中小企業組合士協会副会長、東京都中央会評議員、東京都職業能力開発審議会使用者側委員、組合指導コンサルタント、中小企業等協同組合会計基準作成委員会委員等の職務に接する機会も多くなっています。

組合士は、組合と組合員を結びつける機能、役割があり、組合士の総合力を発揮して、組合員企業のために知識を活かしていくことが必要であるとされました。



新しい組合士

紹介コーナー

今年度、88名の方々が新規認定組合士として新しく組合士の仲間入りをされました。そんな、新しく組合士になられた方々に、組合士検定試験受験の動機や、組合士に対する思い、又は、資格取得したことについてアンケートを実施し、コメントを頂きました。

新しく組合士になられた方々のフレッシュなコメントをここに紹介します！

なお、質問した事項は次の2項目です。

Q1 どうして組合士の資格を取得しようと思われたのですか？

Q2 組合士資格を取得して、変わったことはありますか？

お名前：辻 裕幸さん

所属企業名：札幌市管工事業協同組合

A1. 事務局職員として持つべき資格だと思ったから。

A2. 特になし

お名前：青木 平治さん

所属企業名：イー・マネージ・コンサルティング協同組合 ABC研究所

A1. ①組合の財務・会計・制度・運営について知識を深めたかったから。

②株式会社等の会計と協同組合会計の違いを知るため。

A2. 組合の決算報告書が自信を持って作れるようになった。

中小企業診断士の資格をお持ちでありながら、新たに組合士の資格を取得され、今年6月に新規認定された吉倉さん。新しく組合士の仲間入りをされた吉倉さんが、なぜ組合士資格を取得しようと思ったのか、そんな経緯を伺いました。

「組合士となって」～私が組合士資格を取得しようと思った理由～

コンサルティングオフィスFILL 代表 吉倉英代 中小企業診断士/CFP/1級DCプランナー



組合士資格取得のきっかけ

本年6月1日、無事に中小企業組合士に認定、登録されました。組合士の資格を取ろうと考えてから1年7ヶ月ちょっと、いくつかの障壁を乗り越えての認定でしたので、感慨深いものがありました。

私がこの資格を取ろうと思ったのは、2002年10月に青森県八戸市で開催された「東北・北海道地区組合士大会」で講演させていただいたことがきっかけでした。当時、私は中小企業診断士の資格を取得してから2年目、経営コンサルタントとして独立してちょうど丸1年が経った頃でした。

講演のきっかけはその年の春、全国中央会が発行している「中小企業と組合」に、私の書いた「中小企業よいつまでもベンチャー企業であれ！」という論文が、オピニオンとして掲載されたことでした。これが、組合士大会の主催者であった青森県中央会の担当の方の目に留まり、声をかけていただいたのです。

講演のテーマは「中小企業組合新時代」という漠然とした難しいテーマで、講演内容の組立にはかなり悩みました。実は中小企業組合士という資格もその時初めて知ったものでしたし、中小企業組合についても診断士の試験勉強でほんの少し触れただけでしたので、組合の「新時代」と言われてもピンとこなかったのです。そこで、組合関係の仕事をしている知人等から情報を集め何とか講演したのですが、結果（参加者の反応）は正直なところあまりよくありませんでした。主催者の方に申し訳な

い気持ちでした。

大会終了後、北海道組合士会の皆さんが2次会に誘って下さいました。まだ落ち込んだ気持ちを引きずっていただけだったので、声を掛けていただいたことがとても嬉しかったのを覚えています。そこで組合士の皆さんといろいろお話をすることができ、日ごろの業務で苦労されていることや、何とか組合士の知名度や地位を上げて仲間をもっと増やそうと尽力されている様子などを伺いました。それを伺って、私も今後何かお役に立ちたいと考えたのでした。

取得への4つの障壁

帰宅した私は、「私も組合士の資格を取って仲間に入ろう！」と思いつき、さっそく試験について調べました。組合士大会が10月11日（金）だったのですが、なんとその年の試験日は12月1日、受験申込の締切りは10月15日（水）だったのです。13日が祝日でしたので申込可能な日は14、15日のみ、あまりの時間のなさに一瞬悩みましたが、とりあえず地元の中央会に申し込みに行きました。

しかし、ここで第1の障壁が私の前に現れました。中央会に行った私は、担当の方に「どうして受験するのですか？」と聞かれました。そこで、これまでの経緯や自分の気持ちなどについて説明し、「ぜひ組合士の資格を取りたい」という熱い思いを伝えました。それに対して、「これは、組合内部の資格なので取ってもメリットはない

お名前：相田康子さん

所属企業名：日本印材協同組合

A1. 企業の経理経験はありましたが、組合については全く知らず、組合会計・運営等勉強できる講座があることを知り、学んでみようと思い参加しました。

そこで組合士検定試験があることを知り、受験して自分が少しでも組合の為にできることがあればと思い、資格を持つようと思いました。

A2. 組合士試験に合格した年より、資格手当として給与が少し上がりました。また、組合事業についても今まで以上に理解が深くなりました。

お名前：中島敏雄さん

所属企業名：株式会社タナチョー 福岡支店

A1. 当企業は、九州板硝子卸商業組合に所属している企業ですが、持ち回りで事務局（2年任期）を何回かしているうちに、福岡県中央会の方より勧められ受験しました。会社では、経理部に所属していますが、組合会計も勉強したいし、何か1つ資格を取得したいと思いました。

A2. 50歳近くで組合士にチャレンジし、そして合格できうれしく思います。まだまだ色々な勉強をし、機会があれば資格取得にチャレンジしたいと思います。

お名前：箱崎信彦さん

所属企業名：中部重機協同組合

A1. 組合という一般企業とは異なる組織の意義や業務内容についての理解を深めるため。

A2. 組合というものについての理解が多少なりとも深まったと思います。

と思いますが…。そもそも試験に合格しても実務経験3年以上という要件を満たしていないので認定にはならないと思いますよ」という答えが返ってきました。受験を申し込みに行って、まさか断られそうになることなど想定していなかった私は、この反応に戸惑いました。でも確かに組合の仕事に従事した経験があるわけではなかったので、そう言われるのも当然でした。それでも私は、「後のことは後で考えればいい。とにかく申し込むんだ」と半ば強引に受理してもらったのです。

第2の障壁は勉強時間のなさ、第3の障壁は試験日前日からの頭痛と発熱でしたが、これらを何とか乗り越え、運良く合格することができました。後は認定登録を待つのみです。ここで、当初から予想していた最後の障壁が現実のものとなって現れました。これはやはり全国中央会に交渉すべきだろうと考え、相談しました。その結果、中央会関係での仕事の実績等を組合士認定要件に考慮していただけたのですが、3年以上という要件がその時点ではまだ満たされていなかったため1年待つことになり、本年ようやく認定していただきました。

今後に向けて

その間、北海道や青森で講演やセミナー等の仕事を何度かさせていただきました。認定後の7月2日には、北海道組合士大会に講演とパネルディスカッションのアドバイザー役として呼んでいただきました。ここで少し、その時の内容に触れさせていただきます。

ディスカッションのテーマは、「今後組合士を魅力あるものにしていくためにはどうしたらいいか」というものでした。組合の現状等について、一部の組合ではかなり封建的な考えが残っているなどの課題が存在し、またせっかく取得した組合士のスキルがあまり生かされていな

いというケースもあり、このようなことから、組合士資格取得のメリットがあまり感じられず取得者が増えない、という問題が挙げられました。

組合士資格も変革が必要な時期にきていると感じています。この資格を作った当初の目的は、組合事務局のスキルアップであり、資格を取ったといっても診断士と同様、独占業務があるわけではありません。その代わり、ここまでしかやってはいけないうものも特にないのではないかと思います。

今、組合士の本来の業務基盤である「組合」という市場は縮小しています。これは時代の流れなので止めるのは困難です。ですから、今までと同様に組合という内部のことだけをやっていただけでは魅力も乏しいし、今後の発展可能性も少ない。となれば、時代の流れに合わせてアメーバのように形を変えていったらいいのではないのでしょうか？その方向性、可能性はいくつか考えられます。

私は、私が知り合った組合士の皆さんや中央会の方の人的魅力に惹かれて、資格を取得したいと考えました。組合士の仕事をもっと魅力的なものになって組合士の皆さんが生き生きと働いていれば、資格を取れ取れと言わなくても、取得しようと思う人は自然に増えてくると思います。私も今後組合士の魅力向上のため、組合士の一員として、微力ながらもがんばっていきたくと思っています。

埼玉県中小企業組合士協会

会長 細田 和成

会員の資質向上と組合の活性化をめざして

—川越市にて研修会を実施—

埼玉県中小企業組合士協会は、昭和58年10月に組合士資格取得者28名により全国27番目の組合士協会として設立し、以来県内各地の先進組合並びに企業等の視察研修会を主体に活動を行ってきました。

会員は平成16年7月1日現在45名で、近年の主な事業としては、会員相互の研鑽による資質の向上を目的とした研修会の開催、会員への各種情報提供、組合士制度の普及啓発等の他、近隣各地の組合士協会との交流を推進して見聞を広め、会員一丸となって組合士の社会的地位の向上に努めております。また、会員には情報連絡員や景況調査員を委嘱しており、中央会事業にも大きく貢献しております。

本年1月に開催された研修会では、社団法人発明学会専務理事 平井工氏を講師に「創造性開発～事業に活かすアイデア発想法～」をテーマに、日常のさまざまな場面でアイデアを出す習慣を身につける工夫をしていくことの重要性について講演が行われました。

また、昨年度は「関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会」の全体研修会が本協会の主催により川越市において開催されました。研修会は「伝統的景観を活かしたまちづくりへの取り組み」を研

修テーマとして、ブロック各県より65名が参加して行われ、NPO法人「川越蔵の会」会長の原知之氏より「町並み保存のための取り組みと商業活性化」、川越市まちづくり計画課の荒牧澄多氏より「NPO法人との連携による川越市のまちづくり」と題してそれぞれ講演が行われ、歴史的町並みを活かすことにより観光客を引き込み、顧客化に成功した商店街の活性化事例について研修を行いました。その後、国の「重要伝統的建造物群保存地区」にも選定されている、蔵づくりの町並みを中心とした川越市内に残る歴史的建造物を視察しました。

今後も、会員一人一人が組合士制度の一層の普及に努めるとともに、事業に積極的に参加していくことにより、資質の向上と組合活性化に寄与していきたいと考えております。



関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会
NPO法人「川越蔵の会」会長原知之氏講演風景

我が協会の活動

長崎県中小企業組合士協会

会長 村上 栄造

さらなる会員増加へ向けて

—「長崎くんち」の時期に合同研修会を企画—

当協会は長崎県内の中小企業組合等に従事する従業員の資質の向上を図り、健全な発展に資することを目的とし、昭和56年10月に設立されました。以来組合士相互の研鑽の場として、講習会開催事業並びに普及促進事業を中心に活動し、中小企業組合事務局の充実・強化に取り組んでいるところであります。

講習会開催事業としては、組合士の意見を取り入れながら、組合士の資質向上、組合機能の強化を目的とした



元アナウンサーの峰下和子氏による研修会風景

講習会の開催の他、中央会等主催による研修会の中より組合士の自己研鑽につながる研修会へ参加を呼びかけております。また、普及促進事業としては、検定試験に関し単に広報宣伝するだけでなく、県内組合を地区別に分け、組合事務局代表者のいる事務局へ役員及び事務局職員が巡回して普及促進につとめております。また、合格率アップのための中央会指導員による検定試験直前期の受験講座（過去問題中心）を実施するなど、会員増強に努めております。その成果も徐々に現れ、会員数も増加し、平成16年4月時点で60名となっております。今後もより一層普及促進に邁進していく所存であります。

特に今年度は、九州ブロックにおける当番県として、通常総会及び合同研修会を長崎県において開催する予定と致しております。合同研修会においては、九州各県より希望の多い「長崎くんち」の時期を活用し、初めて長崎へ伝来したとされる活版印刷技術についての展示場及び体験印刷等ユニークな組合事業を運営している長崎県印刷工業組合（内田信康理事長・組合員95名）の視察、さらに内田理事長による新しい組合事業への取組みに関する講演を予定しております。

今後も「一組合一組合士」を目指し、中小企業組合士制度の普及促進に努めるとともに「組合のあしたを拓く組合士」をサブスローガンとして掲げ、中小企業組合士がより一層の活躍ができるような環境づくりへ取り組んで参ります。

中央会

海外研修事業

今年は充実!!

全国中小企業団体中央会

どうして今、海外研修なの？

中小企業や組合等の連携組織が、経済社会環境の変化に円滑に対応し、今後とも健全な発展を遂げるためには、世界的規模でマーケットを考え、経営戦略を立てていくことが重要です。特に、経営資源で重要な要素である「人材」においては、経営に参画する者をはじめとして、管理職等の従業員がグローバルな視点で物事をとらえ、正しい経営感覚を認識できるような能力開発が求められています。

そこで、①企業経営者及び従業員並びに連携組織を指導する組合等の役職員を対象とした「中央会ヨーロッパ組合研修」と、②女性経営者及び中小企業組合等の女性役職員等を対象とした「中央会レディース・アメリカ経営研修」の2コースを実施し、組合の海外事情とわが国と異なる習慣やビジネススタイルに接することにより、国際的知識と感性の涵養を図ることを目的とした研修を行います。

本研修には、従来、設けていた海外研修後の報告書の作成義務、年齢制限、組合等に専従していなければならないなどの面倒な制限等は、一切ありません。「ヨーロッパの組合ってどこが違うの?」「男女均等先進国であるアメリカの経営ってどうやっているのかな?」などに興味を持たれている方は、1人じゃ嫌なら、ご家族、友達等を誘って、是非ともご参加下さい。

海外研修って、どこに行くの? 費用はいくらかかるの?

今年度は、ヨーロッパ3カ国をまわる「中央会ヨーロッパ組合研修」とアメリカ合衆国の3都市をめぐる、男女均等先進国であるアメリカの経営のあり方等を探る「中央会レディース・アメリカ経営研修事業」を行います。

「中央会ヨーロッパ組合研修」「中央会レディース・アメリカ経営研修」とも期間は、平成16年10月25日(月)～11月3日(水)の10日間です。費用は、約45万円(旅費・共益費を含む。オプションは含まず。)です。

また、別途費用はかかりますが、各国(都市)で観光等オプションをご用意しております。

中央会ヨーロッパ研修

1. 訪問都市フランクフルト、マールブルグ(ドイツ)、チューリッヒ(スイス)、ロンドン(イギリス)
2. 研修参加者の資格
 - ①企業経営者、後継者及びその従業員
 - ②組合等連携組織や中央会の役職員及びその家族、友人
 - ③中央会青年部役職員及びその家族、友人
 - ④組合青年部・女性部役職員及びその家族、友人
 - ⑤中小企業支援団体役職員及びその家族、友人
 - ⑥その他組合関係問題等に関心のある者
3. 研修内容
 - ①ヨーロッパの協同組合の歴史とこれからの協同組合運動の方向
 - ②中小企業組合の現状と役割
 - ③産業集積の現状と中小企業
 - ④各国の中小企業振興策とわが国との関係

中央会レディース・アメリカ経営研修

1. 訪問都市ミネアポリス、ワシントンD.C.、ニューヨーク(アメリカ合衆国)
2. 研修参加者の資格
 - ①中央会女性部会員及びその家族、友人
 - ②組合女性部役職員及びその家族、友人
 - ③組合等連携組織や中央会の役職員及びその家族、友人
 - ④中央会青年部役職員及びその家族、友人
 - ⑤中小企業支援団体役職員
 - ⑥その他アメリカ合衆国の男女均等問題、中小企業経営に関心のある者
3. 研修内容
 - ①男女均等先進国における経営の現状と問題点
 - ②アメリカにおける中小企業政策と女性起業家の支援体制
 - ③全国女性経営者協会の女性経営者に対する支援活動
 - ④経営者、従業員のセクハラ事情と対応の方策

応募はどうすればいいの?

参加を希望される組合士の方は、全国中央会に電話又はメールによりご連絡を下さい。全国中央会から、折り返し、電話などにより応募に必要な書類について、ご連絡をとらせて頂きます。応募に必要な書類は、「参加申請書、履歴書、写真」(各1通)だけです。応募期限は、平成16年9月15日(水)です。



お問合せ先

全国中小企業団体中央会 振興部 佐久間・伊藤
電話：03-3523-4905
Mail：shinko@mail.chuokai.or.jp

組合設立動向 (平成15年度集計) 速報

1 設立組合数の推移

中小企業組合の新規設立数は、昭和50年代には1,000組合を超えていたが、徐々に減少し、60年度には933組合となり、62年度には815組合に落ち込んだ。しかし、平成3年度には前年度に比べ94組合増の942組合と昭和60年度以来6年ぶりに900組合台に回復し、さらに、4年度には1,003組合と昭和59年以来8年ぶりに1,000組合を超える設立となり、組合の新設は再び増勢に転じた。

その後は、900前後で推移してきたが、平成10年度に

は大幅に減少し792組合と調査始まって以来、初めての700組合台の設立となった。

平成11年度からは845組合、12年度862組合、13年度851組合、14年度828組合、800組合台を維持してきたが、15年度は780組合とやや落ち込んだ。その中で、15年度においては、企業組合の伸びが対前年度比46組合増加と伸びが大きい。

表1 組合種類別新設組合の推移

	55年	60年	元年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
事業協同組合	1,207	809	723	868	798	811	796	849	738	757	757	742	687	603
事業協同小組合														
火災共済協同組合														
信用組合								1	2			2		
協同組合連合会	22	14	11	6	6	11	14	7	6	18	12	12	8	5
企業組合	73	18	50	19	28	32	19	23	24	42	82	81	117	163
協業組合	36	13	4	11	12	5	7	5	6	12	7	5	6	12
商工組合	32	14	6	5	2	1	2	1	2	1		1		1
商工組合連合会														
商店街振興組合	47	64	45	61	50	42	24	20	14	13	4	7	9	3
商店街振興組合連合会		1	13		2	1	1	1		2		1	1	1
計	1,417	933	852	970	898	903	863	907	792	845	862	851	828	780

(資料) 都道府県中央会・全国中央会「組合設立・解散状況調査」

(注) 「協同組合連合会」には火災共済協同組合、信用協同組合の連合会は含まない。

2 解散組合数の推移

組合の解散は、昭和59年度から63年度まで600組合を超えたが、平成元年度から3年間は、3年連続で500組合台で推移し、平成4年度には400組合台に減少した。

しかし、5年度、6年度は再び500組合台となり、7年度は681組合、8年度は871組合と増加が続いた。平

成9年度以降13年度までは、10年度の797組合を除き800台後半で推移した。14年度の解散は1,138組合で、調査以来初めて1,000組合台となったが、15年度には756組合となった。

表2 組合種類別解散組合の推移

	58年	60年	元年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
事業協同組合	393	596	512	474	452	573	715	722	663	750	741	771	969	672
事業協同小組合	1						1		3	2		1	1	1
火災共済協同組合														
信用組合		13	6	10	10	6	2	11	26	24	4	8	22	12
協同組合連合会	2	4	5	4	7	15	12	15	6	12	7	12	16	9
企業組合	39	32	27	35	42	49	84	49	36	41	44	23	52	26
協業組合	16	19	23	16	10	15	23	17	23	14	31	41	37	20
商工組合	5	14	9	6	11	14	17	28	25	27	22	26	29	8
商工組合連合会								1			2		1	
商店街振興組合	6	8	5	5	4	9	17	15	15	13	3	11	8	8
商店街振興組合連合会										1			3	
計	462	686	587	550	536	681	871	858	797	884	854	893	1138	756

(注) 解散組合数は、自主解散による解散組合で、「休眠組合整理措置による」ものは含んでいない。

投稿募集

連合会機関誌「全国組合士だより」は、全国の組合士への情報発信を目的に、1月と7月の年2回発行します。

そこで、次回発行の17年1月号への投稿を次のとおり募集します。

①自由投稿

組合士となって感じたこと、組合士の資格を取得してから変わったこと、これからの組合士のあり方等々、テーマ、字数は問いません。組合士の皆様の生の声をお聞かせ下さい。

②組合運営相談

貴方が日々の組合運営で直面している問題についてお書き下さい。字数は問いません。組合運営上での問題点とその解決法についての投稿等もお待ちしております。

③俳句・短歌・川柳

組合に関するもの、それ以外何でも、俳句・短歌・川柳を募集します。自作で未発表のものに限ります。コメントを添えてお送り下さい。

宛先

住所・氏名・年齢・組合士認定番号・連絡先電話番号を添えて、次の宛先へ郵送またはEメールでお送りください。

〒104-0033

東京都中央区新川1-26-19全中・全味ビル

全国中小企業団体中央会内

全国中小企業組合士協会連合会 宛

●Eメールアドレス：shinko@mail.chuokai.or.jp

なお、締め切りは平成16年10月末です。皆様の多数の投稿をお待ちしています。

連合会からのお知らせ

連合会では、全国中央会ホームページ内に、連合会のページを設置しています。アドレスは<http://www.chuokai.or.jp/combi/>です。連合会事業のお知らせや、届出様式のダウンロードができます。また、組合士メーリングリストの加入者を募集しておりますので、是非アクセスしてみてください。

お知らせ

連合会では、会員間の交流の促進を図るべく、各ブロック毎でもブロック会議等を定期的に開催しております。本年度について現在開催が決定されているものについて、スケジュールを掲載致します。

①平成16年7月9日(金)～10日(土)

関東甲信越静岡ブロック中小企業組合士協議会全体研修会…静岡市にて開催

②平成16年7月30日(金)

第25回中小企業組合士中国ブロック協議会通常総会…岡山市にて開催

③平成16年8月19日(木)

近畿ブロック中小企業組合士協会…京都市にて開催予定

④平成16年10月8日(金)～9日(土)

九州ブロック中小企業組合士協会通常総会合同研修会…長崎市にて開催予定

今後、開催日程詳細等が決定したものについても随時お知らせしていく予定です！

編集

後記



連日、体温を超えるような気温が続き、既に夏本番を迎えておりますが、そんな中、連合会機関誌も第2号の発行を迎えました。発行にあたりましてご協力頂いた皆様に心より

お礼申し上げます。今回は、創刊号から内容等を全面的にリニューアル致しました。今後も組合士の皆様にとって、より親しみやすい誌面づくりを心がけて参りますので、本機関誌に対するご支援をよろしくお願い致します。(い)

ワリショー、リッショーワイドは、
元金安全、確定利回りの貯蓄です。

商工中金は、国の中小企業政策の一翼を担う政府系金融機関です。

あなたのBANK
商工中金

◎かわいい資料を郵送いたします。

ご希望の方は、〒・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、〒189-8510(住所不要) 商工中金フリーダイヤル係までどうぞ。

全国中小企業組合士協会連合会会員一覧

会員名	所在地	電話番号	代表者名	会員数
北海道中小企業組合士会	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7 ブレスト1・7 北海道中小企業団体中央会内	TEL011-231-1919	加々見 潔	129名
青森県中小企業組合士会	〒030-0802 青森市本町2-9-17 青森県中小企業会館 青森県中小企業団体中央会内	TEL017-777-2325	倉光 範	72名
岩手県中小企業組合士会	〒020-0023 盛岡市内丸14-8 県米連ビル 岩手県中小企業団体中央会内	TEL019-624-1363	似内 裕司	56名
宮城県中小企業組合士会	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2宮城県 商工振興センター 宮城県中小企業団体中央会内	TEL022-222-5560	浅野 陽正	32名
秋田県中小企業組合士会	〒010-0923 秋田市旭北錦町1-4 秋田県商工会館 秋田県中小企業団体中央会内	TEL018-863-8701	柿崎清一郎	73名
山形県中小企業組合士会	〒990-8580 山形市城南町1-16-1 霞城セントラル 山形県中小企業団体中央会内	TEL023-647-0360	岩田 重樹	23名
福島県中小企業組合士会	〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま10階 福島県中小企業団体中央会内	TEL024-536-1261	吾妻 利雄	42名
埼玉県中小企業組合士協会	〒331-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティ 埼玉県中小企業団体中央会内	TEL048-641-1315	細田 和成	46名
千葉県中小企業組合士会	〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-2千葉県 中小企業会館 千葉県中小企業団体中央会内	TEL043-242-3277	上坂 操	79名
東京都中小企業組合士協会	〒104-0061 中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館 東京都中小企業団体中央会内	TEL03-3542-0386	越山 洋一	770名
神奈川県中小企業組合士会	〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80神奈川県 中小企業センター 神奈川県中小企業団体中央会内	TEL045-633-5131	昼間 進	19名
長野県中小企業組合士協会	〒380-0936 長野市中御所字岡田131-10 (社)長野県中小企業指導センター 長野県中小企業団体中央会内	TEL026-228-1171	中谷 寛行	35名
静岡県中小企業組合士会	〒420-0853 静岡市追手町44-1静岡県産業経済会館 静岡県中小企業団体中央会内	TEL054-254-1511	滝口 恭司	108名
愛知県中小企業組合士会	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-39 愛知県中小企業センター 愛知県中小企業団体中央会内	TEL052-561-8261	中村 肇	90名
岐阜県中小企業組合士協会	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館 岐阜県中小企業団体中央会内	TEL058-277-1100	澤野 美得	46名
京都府中小企業組合士協会	〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館 京都府中小企業団体中央会内	TEL075-314-7131	永井 修治	78名
大阪府中小企業組合士協会	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイトームおおさか 大阪府中小企業団体中央会内	TEL06-6947-4370	角 満	181名
兵庫県中小企業組合士協会	〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33 兵庫県立産業会館 兵庫県中小企業団体中央会内	TEL078-361-8056	深澤 和夫	79名
和歌山県中小企業組合士協会	〒640-8566 和歌山市西丁丁26和歌山県経済センター 和歌山県中小企業団体中央会内	TEL073-431-0852	藤島 満	27名
鳥取県中小企業組合士協会	〒680-0845 鳥取市富安1-96中央会館 鳥取県中小企業団体中央会内	TEL0857-26-6671	木村 繁	45名
島根県中小企業組合士協会	〒690-0886 松江市母衣町55-4 島根県商工会館 島根県中小企業団体中央会内	TEL0852-21-4809	木次 幸二	50名
岡山県中小企業組合士会	〒700-0817 岡山市弓之町4-19-202 岡山県中小企業会館 岡山県中小企業団体中央会内	TEL086-224-2245	岡 喜久雄	76名
広島県中小企業組合士会	〒730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル 広島県中小企業団体中央会内	TEL082-228-0926	前田 英政	45名
山口県中小企業組合士会	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館 山口県中小企業団体中央会内	TEL083-922-2606	浅原 輝好	48名
徳島県中小企業組合士協会	〒770-8550 徳島市西新町2-5 徳島経済センター 徳島県中小企業団体中央会内	TEL088-654-4431	八木 正男	45名
福岡県中小企業組合士協会	〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15福岡県 中小企業振興センター 福岡県中小企業団体中央会内	TEL092-622-8780	三上 亨	65名
長崎県中小企業組合士協会	〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館 長崎県中小企業団体中央会内	TEL095-826-3201	村上 栄造	60名
大分県中小企業組合士協会	〒870-0026 大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館 大分県中小企業団体中央会内	TEL097-536-6331	後藤 豊	43名
宮崎県中小企業組合士協会	〒880-0013 宮崎市松橋2-4-31 宮崎県中小企業会館 宮崎県中小企業団体中央会内	TEL0985-24-4278	上田 八朗	23名
鹿児島県中小企業組合士協会	〒892-0821 鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館 鹿児島県中小企業団体中央会内	TEL099-222-9258	長崎 操	72名